

3月定例会の
トピックス

議員の倫理に関する条例の制定に向けて

津山市議会は平成23年の議会活性化調査特別委員会の設置以降、より市民に開かれた議会を目指し、議会報告会の開催や本会議運営の改善など、議会の活性化につながる取り組みを進めてきました。3月定例会では「津山市議会議員の倫理に関する条例案」について、パブリックコメントなどで寄せられたご意見を参考にしながら、よりよい条例となるよう、特別委員会で検討を行いました。なおこの条例は、次の定例会中の制定を目指して、今後準備を進めていきます。

議会に寄せられた「倫理に関する条例案」に対する主なご意見

- 条例制定後は市民に知らせ、市民の代表者としてふさわしい態度を示してほしい。
- 条例の趣旨に賛成。条例が整備されていないなかったことが問題だと思う。
- 条例の制定により、議員モラルの向上に努めてもらいたい。
- 市議会議員たるもの、倫理を守ることは当然の義務であると考える。
- 条例案について、市議会議員のモラルがあれば制定する必要はないのではないか。
- なぜ条例を制定するのか。ご意見をお寄せいただいた方々、ご協力をいただきありがとうございます。



特別委員会で条例案を検討中